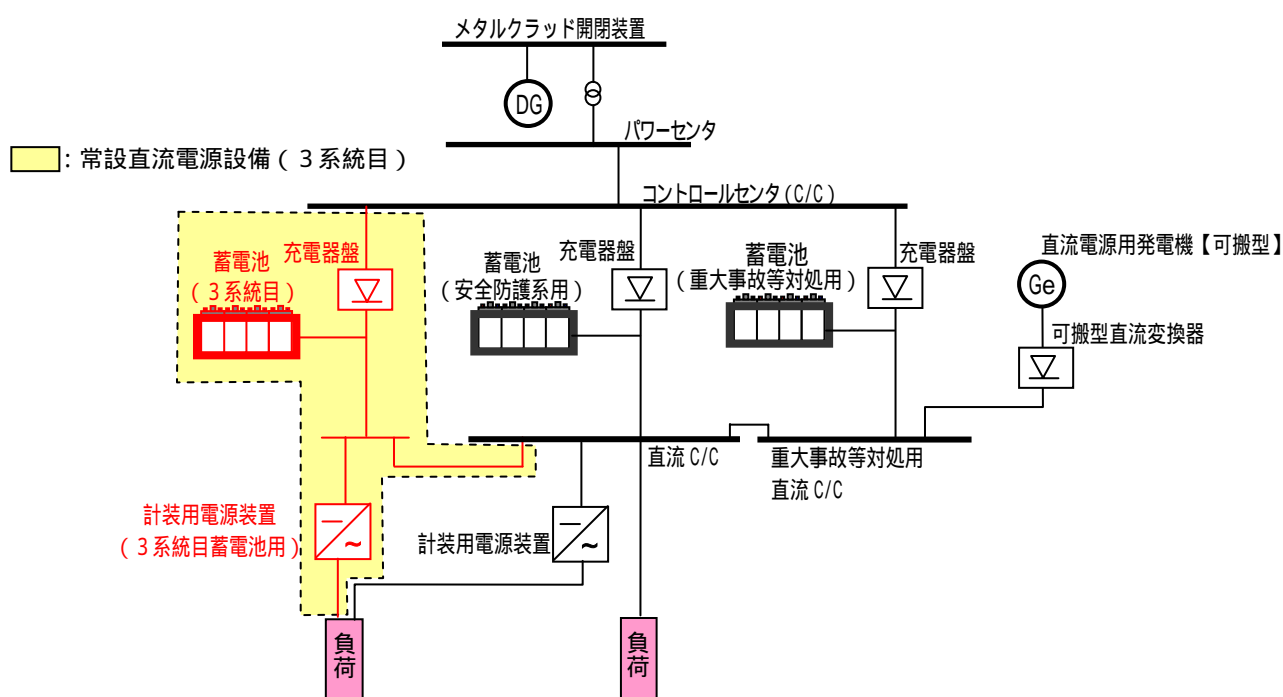


川内原子力発電所1, 2号機の常設直流電源設備(3系統目)の 工事計画認可申請の概要

1. 工事計画認可申請書の記載内容

- ・非常用電源設備として、蓄電池(3系統目)及び計装用電源設備(3系統目蓄電池用)を追加設置
- ・蓄電池(3系統目)等に対する溢水対策として、堰を設置等



常設直流電源設備の概要図

(参考)

常設直流電源設備(3系統目)の設置期限

川内1号機：平成32年3月17日

川内2号機：平成32年5月21日

常設直流電源設備(3系統目)は、本体施設等の工事計画認可(川内1号機：平成27年3月18日、川内2号機：平成27年5月22日)から5年の設置猶予期間が設定されている。